

# 1. 原子力発電の新・増設、既設炉リプレース投資の実現

- 原子力発電に特有な投資リスクの低減・分散
- 初期投資・廃炉負担の軽減・平準化
- 広域的運営の促進
- 原子力発電のメリットの可視化

原子力発電所の建設計画

事業者名	発電所名	出力(万kW)	着工年月	運転開始年月	進捗状況
北海道電力	泊3号	91.2	2003年11月	2009年12月	建設中
東北電力	浪江・小高	82.5	2012年度	2017年度	
	東通2号	138.5	2012年度以降	2017年度以降	
東京電力	福島第一7号	138.0	2008年4月	2012年10月	
	福島第一8号	138.0	2008年4月	2012年10月	
	東通1号	138.5	2008年度	2014年度	
	東通2号	138.5	2010年度以降	2016年度以降	
中国電力	島根3号	137.3	2005年12月	2011年12月	建設中
	上関1号	137.3	2009年度	2014年度	
	上関2号	137.3	2012年度	2017年度	
電源開発	大間原子力	138.3	2007年3月	2012年3月	
日本原子力 発電	敦賀3号	153.8	2007年10月	2016年3月	
	敦賀4号	153.8	2007年10月	2017年3月	
合計	13基 1,723万kW				

## これまでの取組と今後の計画

### ①バックエンドリスク対応

#### 制度面での具体的手当を決定(2007年2月)

六ヶ所再処理工場で再処理される以外の使用済燃料に関する費用の将来の財務負担を平準化するため、具体的な計画が固まるまでの暫定的措置として、先ずは毎年度引当金として積み立てる制度を2006年度決算から導入。

### ②新規建設に伴う減価償却費負担の平準化

#### 制度面での具体的手当を決定(2007年2月)

新・増設炉の減価償却費の負担を平準化するため、予め初期投資額の一部を引当金として積み立てる制度を2006年度決算から導入。

### ③廃炉費用負担の軽減・平準化

#### 原子力発電施設解体引当制度の積立ての過不足の検証を開始(2007年2月～)

### ④原子力発電のメリットの可視化

#### 温室効果ガスを一定量排出する事業者による排出報告の開始(2007年4月～)

併せて、電気の使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量を算出するための排出原単位(0.555g-CO<sub>2</sub>/kWh)を公表。電気事業者のCO<sub>2</sub>排出低減に向けた努力を促すため、0.555g-CO<sub>2</sub>/kWhより低い原単位となる電気事業者は国の確認を得た上で、原単位を公表可能。

# 1. 原子力発電の新・増設、既設炉リプレース投資の実現

## (参考)課題と対応策

### (1)原子力発電に特有な投資リスクの低減・分散

#### ①バックエンドへの対応

- 六ヶ所再処理工場で再処理される以外の使用済燃料に関する費用の将来の財務負担を平準化するため、具体的な計画が固まるまでの暫定的措置として、先ずは毎年度引当金として積み立てる制度を2006年度決算から導入。
- 適正規模など詳細については、電気事業分科会の下で技術的・専門的な観点から制度設計。

#### ②国内における安全規制変更、国際的なフレームワークへの対応

- 予め想定することが困難で、的確な対応が必要とされるリスクについては、米国の原子力補償制度も参考としつつ、官民が協力する形でリスクを低減・分散する対応策を検討する。
- 国と事業者は協力しつつ、対象とするリスクや具体的な対策のあり方などについて、今後検討を進めていくことが適切。

### (3)広域的運営の促進

- 各社毎の財務面・需要面・立地面での制約を緩和するため、広域的運営を積極的に促進
- 連系線等の建設・増強の円滑化  
今後、広域的運営により大規模な電源開発が行われる場合には、連系線や送電線の建設・増強が必要となるケースも想定され、事業者による自主的な建設・増強を促進する観点から、事業者間の調整が円滑に行われる環境の整備が必要。

### (2)初期投資・廃炉負担の軽減・平準化

#### ①新規建設投資に伴う減価償却費負担の平準化

- 新・増設炉の減価償却費を平準化するため、予め初期投資額の一部を引当金として積み立てる制度を2006年度決算から導入。
- 平準化についてのニーズは、電気事業者により差があることから、この制度を必要とする電気事業者が活用できることを含め、電気事業分科会の下で技術的・専門的な観点から制度設計。

#### ②廃炉費用負担の軽減・平準化

- 「原子力発電施設解体引当金」制度が既が存在するが、2005年に新たにクリアランス制度や廃止措置に関する安全規制が整備されたことなどを踏まえ、最新の知見に基づき、積み立ての過不足の検証が必要。
- 技術的・専門的な見地から、電気事業分科会の下でこの検証を行う。

### (4)原子力発電のメリットの可視化

- 原子力発電におけるCO<sub>2</sub>メリットが需要家に分かりやすく示されるよう、事業者毎のCO<sub>2</sub>排出係数の統一的な算定方法を早急に策定
- その際、CO<sub>2</sub>削減に向けた今後の電源開発の結果が実際にCO<sub>2</sub>排出係数に反映されるまでに長い期間が必要であることなどから、CO<sub>2</sub>排出クレジットの取得など、事業者のCO<sub>2</sub>削減に向けた努力が適切に反映され、電気事業者間の公正な競争に資するよう配慮していくことが必要。